

商工会より町内事業所の皆様へ

年末調整個別相談会のご案内

まもなく令和5年分の年末調整を行う時期となりました。
八百津町商工会では、下記の日程で年末調整相談会を開催します。
混雑防止のため、事前にお電話でのご予約をお願いしております。
ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

日時・場所

令和6年1月 9日（火） 八百津町商工会
1月12日（金） 八百津町商工会
※両日ともに13:00～16:00

相談担当者

名古屋税理士会派遣税理士並びに八百津町商工会指導員

年末調整に必要な書類

- ①国民年金・生命保険・損害保険・個人年金などの各種証明書
- ②所得税源泉徴収簿
- ③納付書（短冊状のオレンジとピンク色の用紙）
- ④給与支払報告書（個別明細書）
- ⑤源泉徴収票等の法定調書合計表

源泉所得税納付期日

令和6年1月22日（月）までに金融機関窓口もしくは税務署にて納付

年末調整の際に、受給者（従業員本人・本人の扶養親族含む）マイナンバー（個人番号）が必要となります。取扱いにご注意のうえ、相談される際に必ず全員分ご用意願います！

お問合せ先 八百津町商工会まで

〒505-0301 加茂郡八百津町八百津 3800-4

☎（0574）43-0266 ㊟（0574）43-2448

※本相談会は、県の補助金を受けています。